

令和7年度パブリックコメント手続【意見募集】

「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画改定版の見直し」（素案）について、市民の皆様からご意見を募集します。

意見募集の趣旨

徳島市では、老朽化している現施設に代わる新しい一般廃棄物中間処理施設（ごみ処理施設）の整備を進めるにあたり、施設規模や処理方式等、新施設の整備に係る基本事項を定めるものとして、平成31年3月に「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画」を策定し、令和5年9月に建設予定地や整備方針の変更等に伴う計画改定を行いました。

その後、北島町からの可燃ごみの処理を引き受けることとしたこと等に伴い、本市及び北島町の状況に合わせて、「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画改定版」の諸条件を見直し、素案をとりまとめました。

この計画をよりよい計画とするため、市民の皆様の意見をうかがい、反映させていきたいと考えています。皆様からのご意見をお待ちしています。

ご意見の提出方法

募集期間 令和7年7月7日（月曜） から 令和7年8月5日（火曜） まで

提出方法 次のいずれかの方法により、ご意見をお寄せください。
（様式は自由です。本概要版にも、ご意見記入用紙を添付しています。）

①徳島市ホームページ（LoGo フォーム）

http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/recycle/keikaku_gomi/mpfacility_bldplan/kihon-keikaku/2025pubcom.html

②郵送

下記提出先までお送りください。

③FAX

088-621-5210

④持参

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、下記の提出先までお願いします。



※QRコード

提出先（お問い合わせ先）

徳島市 環境部 環境施設整備室

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館10階

電話番号：088-621-5220

※ご意見等の取扱い

- ・いただいたご意見等は、意見募集の終了後、概要をとりまとめ、ホームページ等で公表します。
- ・ご意見等に対する個別の回答はいたしません。ご了承ください。
- ・意見募集で収集した個人情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、他の目的には一切使用しません。

皆様からのご意見をお待ちしています！

